



ゆり北

1985年4月12日

第14号

発行・光が丘パークタウン
ゆりの木北自治会
東京都板橋区赤塚新町
3-32-13-506
電話03(977)3842

みんなで参加、みんなで解決

第3回自治会総会は4月21日(日)

総会のご案内

昨年4月22日の第2回総会から、はや一年がたちました。

会員の皆様の熱い期待とご支援をいただき、微力ではありませんが、無事第二次を終了することになりました。

第三年次の活動方針・案、予算・案等を審議決定するため、左記により、第三回総会を開催します。

記

一、日時 4月21日(日)

午後1時より

一、会場 赤塚新町小学校

体育館

一、承認事項

1、昭和五十九年度活動報告

2、昭和五十九年度決算

3、昭和五十九年度監査報告

一、議題

1、昭和六十年活動方針

2、昭和六十年予算

3、会則改正

4、役員選出

5、その他

昭和六十年四月

会員各位

光が丘ゆりの木北自治会

会長

黒田隆宣

総会議案集は、4月20日頃御手元に届くよう作成中です。

本来は、もう少し早くお届けしなければならぬものですが、あしからず、御了承下さい。

議案集は、各戸配付しますので、まだ自治会に加入なさっていない御家庭の方も、目を通していただき、ふるって参加、加入を検討して下さい。

総会に出席できないときは、必ず委任状を

総会は、全員総会です。あなたの声を自治会に反映させましょう。

仕事等でやむをえず欠席される時は、必ず委任状をお手近の自治会役員、委員を通じて総会議長に提出してください。

自治会に入りましょう！

板橋区議会への請願は継続審議に

(請願事項)

(一)、三〇一・三〇二道路について地元住民の生活優先の道路として活用するため、区道として移管を受けるよう実現に努力して下さい。

(二)、大型車通行の規制、速度規制、騒音規制、交通安全のための規制など、夏の騒音がひどくなる前に有効な交通規制が施行できるよう関係諸機関に働きかけて下さい。特に、夜間及び

休・祭日の規制は一刻も早く実現できるように願います。

(三)、歩行者、自転車優先の道路設備の設置、騒音緩和のための設備の設置など、関係諸機関に働きかけて下さい。

以上の請願事項で、二月末から三月初めにかけて皆様に、署名をお願いしましたが、約一週間という短期間にもかかわらず一五七五名の署名が集まり、非常に切実な要望であり重要な問題だからであるといえます。

区議会では建設環境委員会で三月五日審議されました。自治会から四名が傍聴に行きました。

(区の説明)

(一)については、昭和五十八年四月一日すでに移管を受け、区道

になっている。

(二)の規制については、公安委の所管であり、志村警察に要請していく。練馬と連絡して一緒にやっていきたい。

(三)は、当板橋区の管理である。標識をつけるとか、植栽によって騒音の緩和を図りたい。

(議員の質問)

一・二号棟の人は大変である。十分な規制をするべきだ。全面開通した場合、ひんぱんな交通量が予想される、公園と住宅団地の中を走っている道路である。幹線の働きをさせないよう区が位置づけるべきだ。補助線であって幹線ではないというが、補助線が幹線化するというのが実態である。通過道路でなく生活道路として明確にする必要がある。コミュニティ道路化できないか、車線そのものを減らすことも考えてはどうか、研究してほしい。関連の問題として、公園駐車場についても、地域は練馬であり、都が決めることだが、区としても考えを出してよいことと思う。小学校のそばであり、住宅のある所で不適切だ。予測しがたい諸問題がでてくる、板橋・練馬・公団など関連すると

ここで協議の機会を常時もつようにしたらどうか、区境で不便をされるのはしのびない。

(区)の応答

開通後の交通量は多いと思う。補助線であって、幹線ではない。道路は網の目のようにはりめぐらされてこそ、幹線・補助線が機能する。規制してもよいとは必ずしもかぎらない。しかし住民の迷惑もあるので、公安委・警察に状況把握のうえ出していきたい。騒音対策としてできるだけ緑化し、広い「緑の壁」も考えられる。コミュニティ道路は定義がいまいちな点があるが、歩行者を優先し、なおかつ車と共存するものということで理解すれば、準幹線という性格からコミュニティ道路にはできない。車線のことについては、今後検討したい。公園駐車場については、光が丘公園は都市公園として大きなもの。これだけの公園を利用するのに必要。どこにくるかということで、公害のない所がよい。都公園緑地課と接衡したい。関連区・関係機関との会合は研究していきたい。

(決議)

④ 住民の意にそうよう考えた
いが早急に結論を出せない。

⑤ 採決にしたいが(二)について

は住民を考えれば当然。全体を考えるとむずかしい。周辺の事情も知りたい。

継続を主張

⑥ 住民は、大変困っている。十分な対策をこうじなければならぬ。

採決を主張

⑦ 社民連、主旨に賛成、これに反対はいないと思う。現場を見たい。次回には全会一致で採択したい。

継続を主張

その他の党は、発言がありませんでした。

継続——自民、公明、社会

民社、社民連、新自

採決——共産

以上の様な主張があり結局、継続審議となりました。

継続審議になりましたので、

ひきつづき、請願の運動に取り

組む必要がありますが、今後の問題として、署名をもっと集めること。近隣の区議及び、建設

環境委員の区議に、もっと要請を強める。停聴には、多勢行くこと——が必要と思います。尚、

この場をお借りして、先日の署名運動へのご協力のお礼を申し上げます。

これからの、もう一回り多勢のご協力が必要です。

よろしく願います。

投稿

10号棟北側住戸の 新聞受けが改善されます

署名の力で

10—809 阿部たい子

みなさんは朝刊を室内から取っていますか？外に出て取っていますか？

こう聞いたらヘンに思う人もいるでしょうが、私のうちでは、毎朝外に出て取っているのです。去年は雪もよく降り、毎朝バジャマで外に出るたびに、腹立たしく思っていました。

昨年分譲の一年目カシのさい、公団に苦情を言ったのですが、「これはカシではありません」と言われただけ。公団は何度か来ましたが、「見るだけ」で、ついには「苦情があったのはお宅だけ。もうかんべんしてください」ということでした。

管理組合にも、なんとかしたいので、いっしょにやってみようという話でしたが、「それは、承知して入ったことだから無理でしょう」ということで、あきらめてしまっていました。

私たちにはあきらめなければならぬのでしようか。世の中には前もってわからず、あとで実際に経験してみてもわかることが多いのです。そして改善を繰り返して文明が進んでいくのです。

この新聞受けも、設計の段階ではわからなかったが、実際に使ってみて、役に立たないことがわかったのですから、なおすべきだと考えました。

よそのお宅ではどうなのか、私は10号棟北側42戸にアンケートをお願いしてみました。きつと同じように腹を立てている人もいるにちがいない

と思いましたが、これに、公団あての「改善要求賛同署名」のらんもつけました。

また、他の号棟の新聞受けはどうなっているか、見せてもらい調べました。(図)

アンケートを2月5日に配布して、3月15日までに28も回答がありました。しかもみな「署名」もしてくれました。

○内側から取っている2(ただし「つかえる」ので毎日必ずではない)

○外側から取っている24

○この新聞受けは便利だ0

○これはこういうもの2(ただし「と思っていた」)

○不便だ26

また意見のらんには、

○今まで「こういうもの」とあきらめていたが、不便でありなおしてほしい。

○新聞があまり留守とわかるので、長期不在などの防犯、防災が心配。

○新聞屋さんに頼んでも、中に入れてもらえない。(入れるほうも入れにくいのです)

この回答をもとに公団東京支社に「過半数が不便だ」といっており、なおしてもらいたい」と言いましたら、「よくない新聞受け」と思いますが、カシではないから、公団として今後の参考にする」ということです。

今後おおいに参考にしてほしいと思います。私たちがその「踏み絵」で終わってしまうのは、あんまりです。私は、公団本社と交渉しないと

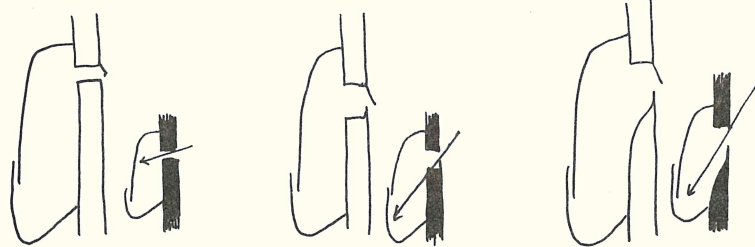
ラチがあかないと思ひ、公団総裁あてに「要請書」を出し、21世紀のモデルが、新聞を受け取るのに外に出なくてはならないとは情けない話ではありませんか。ぜひ、新聞等を室内から取れるよう改善してください」とお願いしました。

3月15日署名28をもって公団本社と会い、やっと「一般のカシではないが、機能上よくない部品であり、改良します」との約束をもらうことができました。私たちの署名の力によるものです。

具体的には、メーカーと検討して改善案、試作品をつくり、2軒に取り付けてモニターし、その後40戸もなおすとのこと。試作品がついたら、ぜひ見に来てください。

署名してくださった方、新聞受けを見せてくださった方、応援して下さった方、ありがとうございます。心からお礼を申し上げ、報告いたします。

略図



10号棟北側

4・5号棟

10南、2、3、6、8号棟

(ボックスの大きさはみな同じです。)